

歯科外来における施設基準に関する掲示

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準の届け出を行っております。

「歯科初診料の注1に規定する基準」

- ・歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有しています。
- ・研修を受けた歯科医師及びスタッフが常駐しています。

「医療情報取得加算」

- ・オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。
- ・患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力を願いいたします。

「医療DX推進のための体制整備」

- ・オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

「明細書発行体制等加算」

- ・個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

「クラウン・ブリッジの維持管理料」

- ・装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

「CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー」

- ・CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

歯科外来における施設基準に関する掲示

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準の届け出を行っております。

「歯科外来診療医療安全対策加算1」

- ・医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

「歯科外来診療医療感染対策加算1」

- ・歯科外来診療の院内感染防止対策について研修を受けた歯科医師が常勤しております。
- ・院内感染対策について従業者への研修を実施しております。
- ・口腔内で使用する歯科医療機器等について患者さまごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策をしております。
- ・歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を確保しております。

「歯科治療時医療管理料」

- ・患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

